

実行者募集！

## 山添村ふるさと起業家等支援プロジェクト

募集期間：令和6年 5月13日（月）～6月7日（金）

補助金額：村が認定したプロジェクトに対して寄附された金額の2分の1

※補助対象事業費総額（目標額）は100万円を想定しています。

※目標額を上回った場合又は目標額に達しなかった場合でも、寄附総額の2分の1を補助金として交付します。

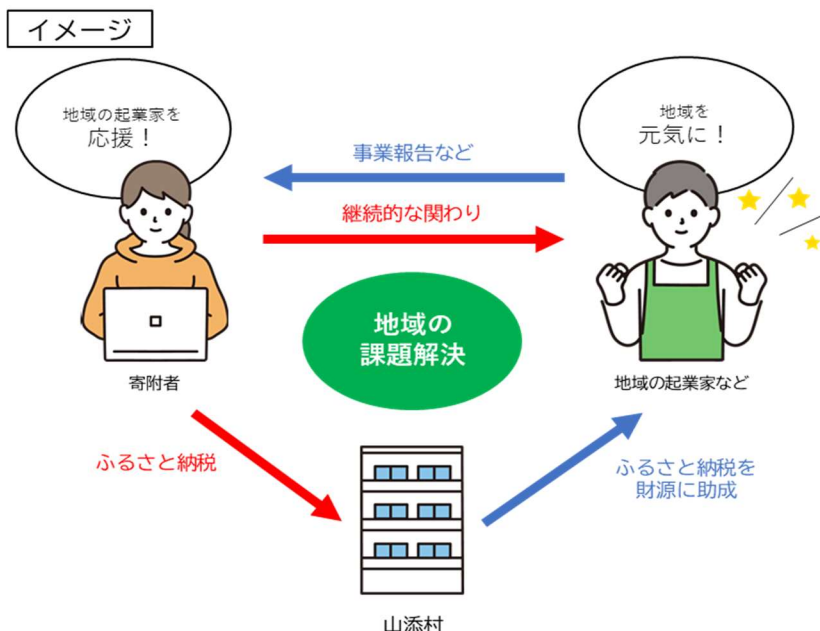
募集者数：4者程度

### 山添村ふるさと起業家等支援プロジェクトとは？

村内で起業を考えておられる方や地域資源を活用した事業を行おうとする村内企業や団体、個人事業者の事業にかかる経費の一部を、村がガバメントクラウドファンディングを通じて資金を調達し支援する仕組みです。この事業により、村の課題解決や持続的な産業振興・地域経済の好循環をめざします。

### 活用するとこんなメリットがあります！

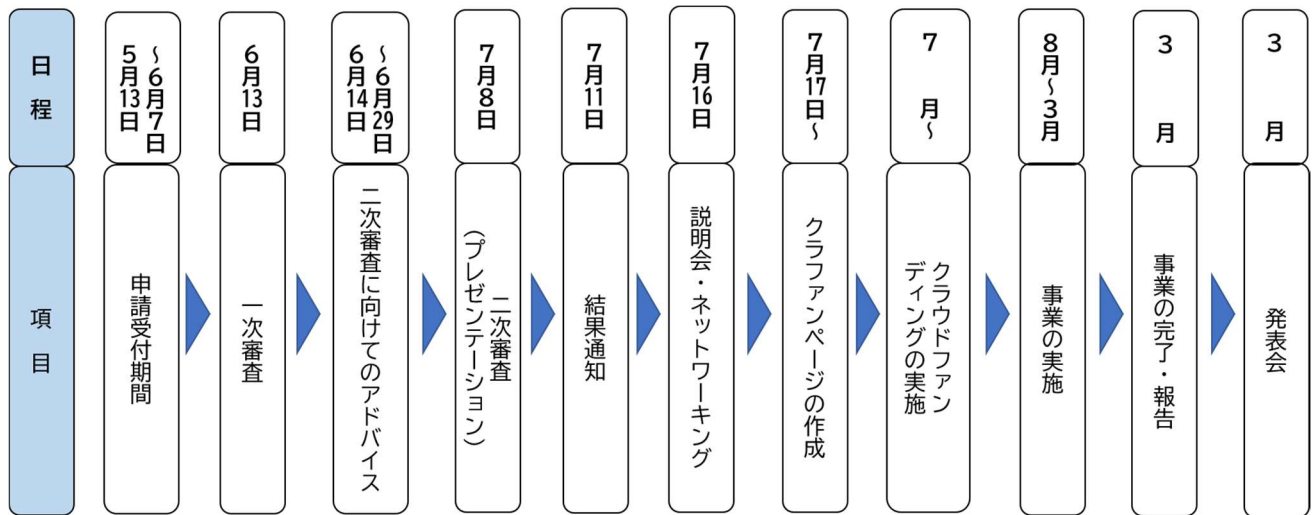
- ふるさと納税の仕組みを使うから、寄附が集まりやすい！  
ふるさと納税の仕組みを活用して、寄附を募集します。  
寄附者は控除上限内であれば、実質2千円の負担で支援できるため多くの寄附が期待できます。
- 一貫したサポート体制でプロジェクトの成功をバックアップ！  
村が認定したプロジェクトは、企画・運用・終了後までフォローします。  
また、村のHPやSNS等でも積極的にPRをします。



から天狗の  
てんまる

詳しくは裏面へ

## 年間スケジュール



## 募集概要

### ○対象事業（次のいずれかの事業）

- ・ 地域資源を活用した事業
- ・ 地域の活性化や雇用創出に資する事業
- ・ 観光、環境、教育、文化、福祉等の分野に係る地域課題の解決に資する事業

### ○対象者（次の全てに該当すること）

- ・ 村内に住所を有する個人又は団体若しくは村内に住所を有する個人事業者又は村内に主たる事業所を有する法人であること。
- ・ 寄附金が目標額に達しなくても事業を実施する者であること。
- ・ 村税等の滞納がないこと。
- ・ 山添村暴力団排除条例（平成23年12月山添村条例第17号）第2条第1号、第2号、第3号及び第6号に規定するもの（以下「暴力団等」という。）であるとき、又は法人にあっては、その役員若しくは事業所の代表者が暴力団等であるとき、若しくは暴力団等を支援する等暴力団等と不当な関わりを有しないこと。

### ○補助対象経費

報償費、人件費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料、工事請負費、備品購入費などです。なお、資本金、借金の返済費、食糧、不動産の取得については、対象外となります。

### ○審査方法

- ・ 一次審査：書類審査
- ・ 二次審査：プレゼンテーション審査 ※一次審査合格者のみ。

※応募資格、事業の継続性、将来性、社会貢献性などについて、有識者による審査会で審査します。

お問い合わせ：山添村地域振興課

TEL：0743-85-0048 FAX：0743-85-0472

E-mail：chiikishinkou@vill.yamazoe.nara.jp

詳しくは…

